

2025 年 10 月 22 日

吸収合併に係る事前開示書面

大阪府大阪市中央区南久宝寺町四丁目 1 番 2 号

株式会社 I - n e

代表取締役 大西 洋平

大阪府大阪市中央区南久宝寺町四丁目 1 番 2 号

株式会社 E n d e a v o u r

代表取締役 伊藤 翔哉

株式会社 I - n e（以下「甲」という。）及び株式会社 E n d e a v o u r（以下「乙」という。）は、2025 年 10 月 22 日、甲の取締役会の決議及び乙の代表取締役による決定を経て、両社の吸収合併（以下「本合併」という。）に係る合併契約書を締結いたしました。よって、ここに本合併に係る事前開示事項を下記のとおり記載し、本書面を備え置くことといたします。

なお、本合併は完全親子会社間の無対価合併につき、存続会社である甲においては会社法第 796 条第 2 項に規定する簡易合併、消滅会社である乙においては同法第 784 条第 1 項に規定する略式合併となります。

記

1. 吸収合併契約の内容

2025 年 10 月 22 日付で、甲乙間で締結した合併契約の内容は別紙 1 のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、本合併に際し、株式その他金銭等の合併対価の交付は行いません。

3. 新株予約権の対価の相当性に関する事項

該当事項はありません。

4. 計算書類等に関する事項

（1）吸収合併存続会社である甲の最終事業年度に係る計算書類等の内容

甲は、有価証券報告書及び半期報告書を近畿財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）」によりご覧いただけます。

なお、最終事業年度の末日後に、会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

(2) 吸収合併消滅会社である乙の最終事業年度に係る計算書類等の内容

乙の最終事業年度に係る計算書類等は別紙2のとおりです。

なお、最終事業年度の末日後に、会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

5. 吸収合併が効力を生ずる日以後における債務の履行の見込に関する事項

別紙1「合併契約書」第5条第2項に定めるとおり、本合併に際し、甲が乙に対して有する貸付金返還請求権につき、甲は、本合併効力発生日の前日である2025年11月30日の最終時点における残額の一切を放棄することを予定しておりますが、当該債務免除を勘案しても、本合併効力発生後の甲の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後の甲の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておられません。

したがって、本合併後における甲の債務について履行の見込があるものと判断いたします。

以上

別紙 1

合併契約書

株式会社 I - n e（以下「甲」という。）及び株式会社 E n d e a v o u r（以下「乙」という。）は、次のとおり合併に関する契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下「本合併」という。）し、甲は乙の資産、負債及び権利義務の全てを承継して存続し、乙は解散する。

第2条（本合併に際して発行する株式）

乙は甲の完全子会社であるため、甲は、本合併に際して株式その他の金銭等の交付を行わない。

第3条（増加すべき資本金及び準備金）

本合併により、甲の資本金、資本準備金及び利益準備金の額は増加しない。

第4条（効力発生日）

本合併がその効力を発生する日（以下「効力発生日」という。）は、2025年12月1日とする。ただし、合併手続の進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

第5条（会社財産の引継）

乙は、効力発生日における一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日において甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

2. 甲は、本合併に際して、別途乙に対して有する貸付金返還請求権につき、効力発生日の前日である2025年11月30日の最終時点における残額の一切を放棄するものとし、乙は予め、これを承諾する。

第6条（会社財産の管理義務）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日まで、善良なる管理者の注意をもってその業務執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼすおそれのある行為を行う場合には、予め甲乙協議の上、これを行う。

第7条（合併条件の変更及び合併契約の解除）

本契約締結の日から効力発生日までに、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態、経営状態に重大な変動が生じたとき、又は本合併の手続を阻害する重大な事態が生じたときは、甲乙協議の上、本契約の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第8条（規定外事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上、これを定める。

本契約成立の証として、本書を1通又は本書の電磁的記録を作成し、甲乙の記名押印又は署名のうえ、紙面の場合は甲が本書を、乙がその写しを、電磁的記録の場合は各自がそれぞれ保有するものとする。

2025 年 10 月 22 日

甲：大阪府大阪市中央区南久宝寺町四丁目1番2号
株式会社 I - n e
代表取締役 大西 洋平

乙：大阪府大阪市中央区南久宝寺町四丁目1番2号
株式会社 E n d e a v o u r
代表取締役 伊藤 翔哉

別紙 2

事業報告

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などを背景に個人消費が堅調に推移し景気は緩やかな回復傾向にある一方、米国の今後の政策動向を含め、地政学リスクの高まりや物価上昇などの影響等が懸念され、依然として先行きは不透明な状況が続いています。

このような状況の中で、当社は親会社である株式会社 I-ne（以下、親会社）の成長戦略に基づき、スキンケアブランド SKN REMED（スキンリメド）や Murphy（マーフィー）等の販売活動に注力しました。

以上の結果、売上高は 248,630 千円、営業損失は 443,052 千円、経常損失は 443,024 千円、当期純損失は 443,734 千円となりました。

(2) 資金調達の状況

当社は、運転資金に充当する為、親会社から 400,000 千円の借り入れを行いました。

(3) 設備投資等の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、親会社の成長戦略に基づきスキンケアブランド等を中心に継続的かつ積極的な広告投資を実施していく予定で、当面は営業損失となることが見込まれ、将来的な黒字化が課題となっております。

(5) 財産および損益の状況

区 分	期 別	2023 年度	2024 年度
		第 1 期	第 2 期(当期)
売 上 高 (千 円)		—	248,630
経 常 利 益 (△純損失) (千 円)		△6,145	△443,024
当期純利益(△純損失) (千 円)		△6,214	△443,734
1 株当たり当期純利益 (△純損失)		△152 円 33 銭	△10,875.86 銭
総 資 産 (千 円)		408,000	533,569
純 資 産 (千 円)		401,785	△41,949
1 株 当 たり 純 資 産		9,847 円 67 銭	△1,028 円 18 銭

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

親会社は、当社の株式を 40,800 株(出資比率 100.0%)保有しております。

②重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社は主にスキンケアに関する商品を販売しております。

(8) 主要な営業所

名称	所在地
大阪本社	大阪市中心区

(9) 従業員の状況 (2024 年 12 月 31 日現在)

従業員数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
6 名	6 名	—	—

(注 1) 上記人数のうち、取締役は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入残高
親会社	400,000 千円

2. 会社の株式に関する事項 (2024 年 12 月 31 日現在)

(1) 発行可能株式総数 普通株式 100,000 株

(2) 発行済株式の総数 普通株式 40,800 株

(3) 株主数 普通株式 1 名

(4) 大株主 (上位 10 名)

株主名	持株数		合計株式
	普通株式	合計株式	出資比率
株式会社 I-ne	40,800 株	40,800 株	100.0%

3. 会社役員に関する事項 (2024 年 12 月 31 日現在)

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
伊藤 翔哉	代表取締役	株式会社 I-ne 執行役員 CDMO

(注) 当社は、会社法 326 条に基づき、取締役を 1 名のみ選任しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(2024年12月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	511,138,758	流 動 負 債	575,519,351
現金及び預金	258,084,814	買掛金	38,237,451
売掛金	126,220,038	短期借入金	400,000,000
商品	76,428,365	未払金	133,399,771
前払費用	2,080,418	未払費用	2,502,051
未収消費税等	47,956,902	その他	1,380,078
その他	368,221	負債合計	575,519,351
		純 資 産 の 部	
固 定 資 産	22,430,712	株 主 資 本	△41,949,881
商標権	22,230,712	資本金	10,000,000
その他	200,000	資本剰余金	398,000,000
		利益剰余金	△449,949,881
		その他利益剰余金	0
		繰越利益剰余金	△449,949,881
		純資産合計	△41,949,881
資産合計	533,569,470	負債・純資産合計	533,569,470

損 益 計 算 書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位：円)

科 目	金 額	
【 売 上 高 】		248,630,814
【 売 上 原 価 】		51,749,758
売 上 総 利 益		196,881,056
【販売費及び一般管理費】		639,933,149
営 業 利 益		△443,052,093
【 営 業 外 収 益 】		
受 取 利 息	27,178	27,178
【 営 業 外 費 用 】		
経 常 利 益		△443,024,915
税引前当期純利益		△443,024,915
法人税、住民税及び事業税	710,000	710,000
当 期 純 損 失		△443,734,915

株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位：円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	408,000,000	—	—
当期変動額			
当期減資	△398,000,000	398,000,000	398,000,000
当期純利益			
当期変動額合計	△398,000,000	398,000,000	398,000,000
当期末残高	10,000,000	398,000,000	398,000,000

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金			株主資本合計	
	利益準備金	その他利益 剰余金	利 益 剰 余 金 合 計		
		繰越利益 剰余金			
当期首残高	—	△6, 214, 966	△6, 214, 966	401, 785, 034	401, 785, 034
当期変動額					
当期減資	—	—	—	—	—
当期純利益	—	△443, 734, 915	△443, 734, 915	△443, 734, 915	△443, 734, 915
当期変動額合計	—	△443, 734, 915	△443, 734, 915	△443, 734, 915	△443, 734, 915
当期末残高	—	△449, 949, 881	△449, 949, 881	△41, 949, 881	△41, 949, 881

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

事業年度の末日における発行済株式数
普通株式 40,800 株

附 属 明 細 書

第 2 期

自 2024 年 1 月 1 日
至 2024 年 12 月 31 日

株式会社 Endeavour

1. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：円)

科目	金額	摘要
広告宣伝費	353,272,244	
業務委託料	97,409,925	
販売促進費	75,882,220	
システム費	30,441,074	
給料手当	21,532,681	
研究開発費	15,213,201	
販売手数料	14,704,698	
荷造運賃	9,524,321	
法定福利費	4,670,071	
賞与	3,980,224	
賃借料	2,899,464	
役員報酬	2,750,400	
雑給	2,191,411	
減価償却費	2,146,941	
支払報酬料	1,296,256	
支払手数料	576,836	
租税公課	551,640	
保険料	499,642	
通信費	280,956	
福利厚生費	80,000	
消耗品費	26,945	
寄付金	1,999	
合 計	639,933,149	